内外電機株式会社

緊急事態宣言の対象地域一部解除に伴う弊社の対応について

平素は弊社に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染防止にかかる緊急事態宣言の対象地域一部解除を受けて、社 員の在宅勤務を、対象部署を変更して継続します。

お取引先様や関係者の皆様方には引続き大変ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 継続実施期間

2020年5月15日(金)より2020年5月29日(金)まで

- 2. 継続対象部署
 - ・営業本部 関西支店営業一課~四課、業務課、京都営業所 大阪特販支店 関東支店営業一課~三課、横浜営業所
 - ・本社: 事業本部(統括部、調達部)営業本部(営業企画部、営業推進部)管理本部(経営企画室、経理部、総務部、人事部、法務部)
 - ·品質本部 (品質保証部、業務監査室)
- 3. 対象となる社員

役員および対象部署に勤務する全従業員

4. 業務体制

各部署を2班に分け、原則として各々隔日に出勤します。 在宅勤務と同時に、時差出勤も実施しております。 詳細につきましては各部署担当者にお問い合わせください。

以上